

じゅうみんふくしか しゃかいふくしがかり
■住民福祉課 社会福祉係

ちいきせいかつしえんじぎょう
●地域生活支援事業

ちいきせいかつしえんじぎょう ないよう
地域生活支援事業の内容

ちいきせいかつしえんじぎょう しょう しゃおよ しょう じ ゆう のうりよく
地域生活支援事業は、障がい者及び障がい児がその有する能力

およ てきせい おう じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ
及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活ができるよう

しちょうそん ちいき じつじょう りようしゃ じょうきょう おう じっし
市町村が地域の実情や利用者の状況に応じて実施するものです。

しゆるい しんせいとうくわ ないよう たんとうまどぐち
サービスの種類（申請等詳しい内容については、担当窓口までご

そうだんくだ
相談下さい。）

サービス種別 しゅべつ	内容 ないよう
いどうしえんじぎょう 移動支援事業	おくがい いどう こんなん しょう しゃとう 屋外で移動が困難な障がい者等について、 がいしゅつ しえん おこな ちいき 外出のための支援を行うことにより、地域にお ける自立生活及び社会参加を促します。 じりつせいかつおよ しゃかいさんか うなが

<p>につちゆういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業</p>	<p>しょう しゃとう にっちゆう かつどう ば かくほ 障がい者等の日中における活動の場を確保 し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。</p>
<p>せいかつ じぎょう 生活サポート事業</p>	<p>にちじょうせいかつ いとな ししょう しょう しゃ 日常生活を営むのに支障がある障がい者 で、障害支援区分において非該当と認定され、 障害者総合支援法に定める「障害福祉サービス」を受けることができない方の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事等の日常生活の支援を行います。</p>
<p>にちじょうせいかつようぐ 日常生活用具 きゅうふとうじぎょう 給付等事業</p>	<p>じゅうどしょう しゃとう たい にちじょうせいかつ しえん 重度障がい者等に対して、日常生活を支援 する用具等を給付または貸与すること等により、 日常生活の便宜を図ります。</p>
<p>そうだんしえんじぎょう 相談支援事業</p>	<p>しょう しゃ かた かぞく かた しょうがいふくし 障がい者の方やその家族の方の障害福祉サービス等についての相談や情報提供、その他の障害福祉サービスの利用支援を行います。※</p>

<p>ちいきかつどう 地域活動</p> <p>しえん じぎょう 支援センター事業</p>	<p>ちいき じつじょう おう そうさくてきかつどう 地域の 実情 に 応じ、 創作的活動 または</p> <p>せいさんかつどう きかい ていきょう しゃかい こうりゅう 生産活動の 機会 の 提供、 社会 と の 交流 の</p> <p>そくしんとう はか 促進等を 図ります。 ※</p>
<p>いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業</p>	<p>しゅわつうやくしゃとう はけん おこな ちょうかくしょう しゃ 手話通訳者等の 派遣 を 行い、 聴覚 障がい者</p> <p>とう いしそつう えんかつか はか 等の 意思疎通 の 円滑化 を 図ります。</p>
<p>しゅわほうしいんようせいじぎょう 手話奉仕員養成事業</p>	<p>ふくし りかい いよく かた たいしょう 福祉 に 理解 と 意欲 が ある 方 を 対象 と して、</p> <p>しゅわほうしいん ようせいこうざ おこな 手話奉仕員 の 養成講座 を 行います。</p>
<p>しんたいしょうがいしゃようじどうしゃ 身体障害者用自動車</p> <p>かいぞうひじょせいじぎょう 改造費助成事業</p>	<p>しんたいしょう しゃみずか しょゆう うんてん 身体 障がい者 自らが 所有し、 運転する</p> <p>じどうしゃ そうこうそうち いちぶ じどうしゃ そうこうそうち 自動車 の 操向装置 の 一部 (自動車 の 操向装置、</p> <p>くどうそうちとう かいぞう ひつよう かた たい 駆動装置等) を 改造する 必要がある 方 に対して、</p> <p>かいぞうひ いちぶ じょせい その 改造費 の 一部 を 助成 します。</p>
<p>しんたいしょうがいしゃじどうしゃうんてん 身体障害者自動車運転</p> <p>めんきよしゅとくひじょせいじぎょう 免許取得費助成事業</p>	<p>しんたいしょう しゃ たい じどうしゃ うんてんめんきよ 身体 障がい者 に対して、 自動車 の 運転免許</p> <p>しゅとく よう ひよう いちぶ じょせい 取得 に 要する 費用 の 一部 を 助成 します。</p>

※ かわたなちょう かきじぎょうしゃ そうだんしえん いしそつうしえん ちいきかつどうしえん
川 棚 町 では、 下記事業者 に 相談支援、 意思疎通支援、 地域活動支援

じぎょう いたく
センター事業 を 委託 しています。

とうひちくしょうがいしゃしえん
『東彼地区障害者支援センター エール』

じゅうしょ かわたなちょうしもぐみごう ばんち
住 所 : 〒859-3615 川 棚 町 下 組 郷 4 0 5 番 地 1

でんわばんごう
電 話 番 号 : 0956-27-7272

F A X : 0956-82-5001